

江戸時代中後期における経済発展と株仲間の研究

Contributions of Kabunakama on Economic Development in Middle-Late of the Edo-Period in Japan

佐々木克朗

SASAKI Katsuro

要旨 江戸時代は封建身分制社会だったが、国際社会の影響を最小限に留めながら日本独自の制度や文化を作り上げ、農業生産力の向上を背景に経済活動を持続的に発展させた。その過程で幕府や諸藩が商業統制のために商品の取扱や流通を独占する特権を与えたのが問屋商人が自主的に結成した同業者組合である株仲間だった。本稿の目的は、株仲間の経済的機能や株仲間が発展から衰退へ切り替わった要因を分析し、その経済史における役割を明らかにすることである。そのために従来の研究とは異なり寡占市場モデルを用いて分析を行った。株仲間は商品経済の発展や市場の変化に適応できなくなり解散は不可避だったが、長期間にわたり民間の経済活動を主導し、その資本蓄積は近代の経済成長に大きく貢献した。株仲間は明治に廃止されたが、機能の一部はその後業界団体などに継承され長く日本の政策運営に影響を及ぼした。

〔キーワード 問屋、株仲間、仲間商人、資本蓄積、寡占市場モデル〕

第1章 はじめに

江戸時代、日本は封建身分制社会であり、国際社会と最小限の結びつきしかなかったが200年以上にわたる平和を享受し、経済活動は持続的な発展を遂げた。その原動力は、農業生産力の向上を背景にした商品生産の増加だったが、農業には、高率の年貢が課せられ大きな資金蓄積は難しかった。一方で、支配階層である武士は年貢米を換金する必要から社会には高度な市場経済が発達し、それに関わる商人には資金蓄積の機会が与えられていた。従来、この時代の商人は、幕府や諸藩といった公権力に寄生するだけの存在とみられることがあったが、実際には家業の永続や利潤の最大化をめぐる厳しい競争を展開し、その結果商品生産の増加や流通の効率化、消費生活の向上が進むなど日本経済の持続的発展をもたらした。商人は発展の過程で問屋、仲買、小売と分化していったが、彼らが自分たちの利益を擁護するため自主的に結成した同業者組合が仲間¹⁾である。中でも問屋仲間は、幕府や諸藩から公認されると株仲間として商品の取扱や流通を独占する特権を与えられ大きな資本蓄積を作り上げることができた。やがて商品生産が一層拡大していくと、生産地では一部の農民が商人化し、江戸や大坂といった都市にも株仲間に属さない商人が生まれ、自由な営業活動を求める動きが起きた。株仲間はこれら新しい商人との間で厳しい競争を展開し、農業生産の増加、農村工業の発展、市場構造の変化、それを受けた幕府の政策転換の影響を受けて衰退の道をたどった。株仲間の研究は戦前、戦後を通じて豊富に蓄積されている。宮本（1977a 初版1938）は、大坂の株仲間を中心に成立、発展、衰退の過程だけでなく、組織や機能など経済的な側面、社会集団としての性質など多方面から豊

¹⁾ 商人以外に職人の仲間もあったが本稿で扱うのは商人仲間に限定する。

富な史料に基づいて論じている。林（1967）は、江戸の間屋仲間について流通史の視点に立ち、成立から崩壊までを詳細に論じている。北島（1975）は、伊勢を発祥とする江戸の木綿問屋長谷川家の経営を中心に行っているが江戸の街や木綿問屋仲間の状況について林と同様に詳細に説明している。大坂の株仲間については、前掲の宮本（1977a）、中井（1971）や大阪府及び大阪市発行の府市や市史を参考にした。また、岡崎（1999）は、江戸時代に公権力による所有権と契約履行の保証に限界があった中、株仲間が独自ルールを確立し、その不安定さを補い商取引を拡大させていたことをゲーム理論を用いて分析している。

本稿は、歴史的な事実をもとに、株仲間が江戸時代における市場経済の発展にどのような貢献をしたのか、その経済発展過程で株仲間自体は逆に衰退した要因を分析し、経済史における役割を明らかにしようとするものである。そのために従来の研究と異なり寡占市場モデルを用いて分析をしており、これによって株仲間に関する多面的な理解が可能になったと考えている。対象期間は、江戸時代中後期以降、17世紀末から19世紀半ばころまでの株仲間が最盛期を迎えたころから幕府によって解散令が出された時期までとするが、議論の流れで必要に応じてそれ以外の期間にも触れている。株仲間は全国で成立しており、その内容は時期、地域、業種などにより多種多様だが、本稿では当時の中央市場である江戸と大坂の株仲間について分析している。

以下の構成を述べる。第2章では株仲間の理解を深めるための背景となる260年間の江戸時代の経済発展を概観する。第3章第1節では、主に宮本（1977a）、林（1967）、宮本（2007）にもとづき問屋及び株仲間の歴史に触れ、第2節では江戸中後期を5つの時期に分け株仲間や市場の動きについて寡占市場モデルを使い分析する。第4章ではむすびとして本稿で得られた結果をまとめる。

第2章 江戸時代の経済発展

江戸時代は、一般的に慶長8（1603）年の徳川家康の征夷大將軍就任から慶応3（1867）年の大政奉還までの約260年をさす。長期間にわたることから時代を区切って見ていく必要があり、本稿では宮本（2007）に基づき前期、中期、後期の3区分を採用することにする。前期は、徳川家康の覇権が確定した関ヶ原合戦のあった1600年から享保改革直前の1715年ころまで、中期はその後の文化期1817年ころまで、後期はその後の大政奉還・明治維新までである。

1 前期（慶長から正徳 1600年ころから1715年ころ）

(1) 大開墾と人口爆発

1600年から1720年ごろにかけて日本の人口は1,200万人から3,128万人へ2.6倍に増加した。実収石高は同期間で1,973万石から3,203万石へ1.6倍に、耕地面積は207万町歩から293万町歩へ1.4倍にそれぞれ大きく増えているのが特徴である（表2.1）。

この時期の発展の最大要因は、耕地面積の増加である。戦国末期から各地で大規模な灌漑工事が行われ耕地開発が進んだ結果、米の生産は河川上流の谷地田から下流の広大な沖積平野に移り、肥沃な水田風景が出現した。土地生産性も上昇したが、その中身は多収穫品種（赤米）の導入、二毛作の導入、肥料の多投、備中鍬など器具改良といった農業技術の進歩のほか、小農経営の広がりがあった。小農経営は、小農家族経営とも言われ、単系

の2世代または3世代の家族単位で土地を所有し農家経営を行うもので、家族の構成員を基幹労働者とし、生産物は年貢を除いて自分たちに帰することから農民に労働へのインセンティブを与え江戸時代の経済発展の基盤となった。この他に幕府の貨幣制の統一、均質貨幣の大量発行も経済発展に大きく貢献した。

(2) 大都市の発達

この時期は、京都、大坂、江戸などの大都市が発達した。17世紀初頭から九州、四国、中国地方の主穀産物が畿内に送られ畿内の手工業製品と交換されるという遠隔地間の物資流通が盛んになり、17世紀後半には大坂が全国的な物資の集散地に成長した。海運がそのための主要運送手段となり、大坂と巨大消費市場江戸の間には菱垣廻船や樽廻船など定期貨物船が就航したほか、1670年代初頭には河村瑞賢が東廻り航路・西廻り航路を整備するなど全国的な海運網が成立した。また、大坂商人の多くは両替商、金融業に進出した。彼らは諸藩の蔵屋敷の蔵物管理や出納、公金支出を管理する蔵元や掛屋に登用され、大名貸を行い、大坂は一躍金融都市としての性格を強めた。これに対し江戸は将軍や諸大名が居住する政治都市であり、周辺にはまだ有力な生産地を持たず、物資の多くは全国から大坂経由で供給された。元禄期（1688～1704）に入ると京都、近江、伊勢、大坂など上方に本店を持つ商人（例えば白木屋、越後屋（三井）、長谷川、柏屋、西川など）が江戸に出店を設けることが増え、これらの店はやがて上方から独立し、江戸の経済発展を支えることになった。18世紀初頭には関東江戸周辺からの日常生活物資の供給が江戸市場にとって無視できない重要性をもつようになった。

2 中期（享保～文化期 1716～1817）

(1) マクロ経済の状況

この時期、全国の人口は、1720年の3,128万人から1800年ごろには3,065万人と減少した。耕地面積もほとんど増加しなかったが、実収石高は緩やかに増加し続けた。一人当たりの実収石高の年成長率は0.13%だったが、その寄与度は耕地面積の増加が22.2%、土地生産性の上昇が77.8%であり、前期とは逆に土地生産性上昇が大きく寄与する結果になった。（表2.1）上昇要因としては、耕地改良工事により湿田から乾田へ転換が進み菜種、綿、麦、稲の田畑輪作が容易となったこと、作物の多様化が進み主穀のほか綿、菜種、藍、桑、煙草、甘藷、麻、紅花などの商品作物の栽培が盛んになったことなどがあげられる。

(2) 貨幣経済の発展

17世紀末になると貿易を通じ海外へ大量の貨幣が流出するとともに国内金銀鉱山の枯渇により貨幣の追加供給は困難となった一方で、市場経済の発展により貨幣需要は増加し、経済は貨幣不足になった。幕府は元禄期から貨幣改鑄をたびたび行い貨幣の品質や量目を落としたことで発行額が増え幕府の支出も膨張したのでインフレが進み都市経済は活況を呈した。しかし、実体経済の伸びを上回って貨幣を増発したため宝永期（1704～07）には悪性インフレ²⁾が起きた。幕府はこれを立て直すために新井白石に登用し、正徳4（1714）年に慶長古金銀に復する改鑄を行い、同時に強力なインフレ抑制策をとったことで、抑制に成功したが、享保時代（1716～35）に物価は下落し経済は委縮した。特に、米価の下落

は顕著で、年貢米を換金し生活費を賄う大名、武士に大きな打撃を与えた。幕府は米価の引上げ及び諸物価の引下げのため様々な政策を実施したが、元文元（1736）年の改鋳では新旧貨の交換時に良質の旧貨に増歩を付けたことで民間の貨幣残高は一挙に増加し経済は活性化、物価は上昇した。その後、文化文政期の1820年ごろまで物価は凶作期を除き安定ないし低下傾向となった。貨幣の発行量は緩やかに増加し、都市では両替商発行の手形が、地方では藩札発行が盛んになったが、急激な物価上昇がみられなかったのは実体経済や貨幣経済の発展によって増加した貨幣的手段が吸収されたからである。

（3）地方経済の成長

この時期、地方経済が大きく発展した。農間余業として木綿生産や酒醸造、油絞、紙・蠟・塩など農村工業が発展したことは、農業経済から非農業経済へ変質させる起爆剤となった。加えて、地方の産業発展を促した要因の一つに先進地の畿内から地方への手工業技術や経営のノウハウの移転がある。それが可能になったのは、近江商人をはじめ多くの商人が地方間を往来することが増え技術や経営手法の移転につながったからである。流通構造を見ると江戸時代前期は手工業生産に優位性を持つ畿内と米など主穀生産に優位を持つ地方領国が大坂という中央都市を介して放射状に結ばれるコア-サテライト構造（図2.1）をなしていたが、後期になると地方の産業が盛んになったことから地方領国間が直接結ばれる全国流通網へと発展した。その結果、大坂は全国物流の中心であることに変わりはないが相対的な地位は低下した（図2.2）。また、地方において赤間関（下関）、兵庫、名古屋、酒田などの中核市場が成長した。江戸は、18世紀後半から19世紀にかけて関東江戸周辺の「江戸地廻り経済圏」が成長したこと、物資の集散都市、生産都市としても有力な存在に成長していった。

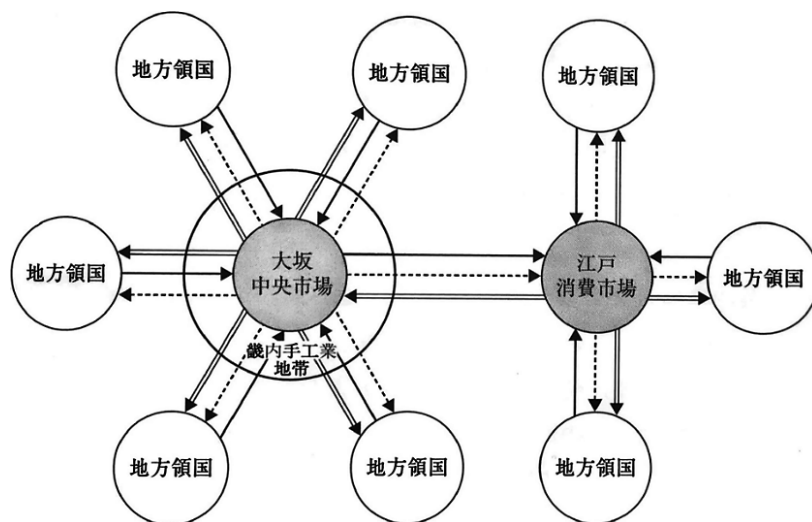


図2.1 地域循環構造（1）

2) 宝永7（1710）から同8（1711）年の貨幣改鋳によって、1710年から1714年までに貨幣残高は23%増加し、米価は同期間に81%上昇した。594万両の出目（改鋳益金）が生まれた結果、幕府の財政支出が膨張しインフレを引き起こした。速水・宮本（1988）P70

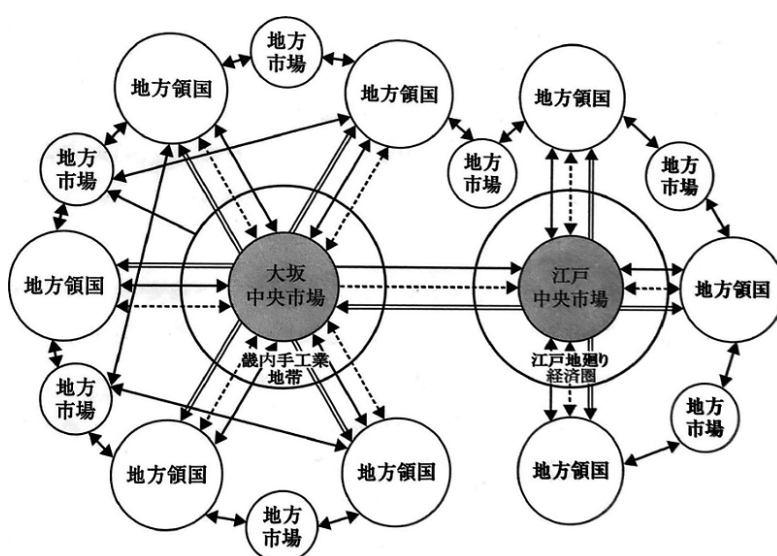


図2.2 地域循環構造 (2)

注) ———米など農産物手工業品 ═════幕府貨幣、
表記は図2.1、2.2とも同じ。ただし図2.2の地方領国—地方市場間の
←————→は農産物、手工業品、幕府貨幣3本線の合成
出典：速水・宮本(1988)

3 後期（文政期～開港・明治維新ころ 1818～70年代）

(1) 幕末のインフレ的成長

全国人口は増加に転じ、新田開発も再び活発化した（表2.1）。この時期の経済成長は文政から天保期（1818～43）に相次いで行われた貨幣改鑄とそれによる幕府の財政支出の増加、貨幣供給量の増加によるものでインフレを伴った。安政6（1859）年の開国により日本の金銀交換割合を国際比率に合わせるため実施した万延改鑄では通貨量が3倍に増加し、幕府による軍事支出の増大もあってインフレが起きた。また、開国の影響で国内の諸商品の相対価格構造が一気に変化したため、全国の生産構造も大きく変化した。18世紀後半からの農村における商品生産の増加により1820年代にかけて大坂へ商品の集中度はより高まったが、天保期（1830～43）になると大坂への入荷商品量は激減した。理由としては、藩営専売、株仲間以外の商人取引の増加、荷主の出荷調整などがあげられており、前世紀の後半から見られた地方同士が直接結びつく流通構造の変化が一層進んだこと、さらに開国が全国の流通に大きな影響を及ぼした結果と考えられている（図2.2）。

(2) 経済主体の交替

文政期（1818～29）以来の長期インフレ過程で雇用労働者の貨幣賃金の上昇は遅れる傾向にあり、実質賃金は下落した。逆に賃金労働者を多く雇用していた事業経営者は超過利潤を享受し、利益を再投資して事業を拡大するチャンスを得たが、このチャンスを生かしたのは地方の生産者が多かった。都市の大両替商は、大名貸など金融資産を多く所有していたためインフレによる貸付資産の実質的目減りで損失を被り倒産している。幕末のインフレは所得や富の分配構造に大きな影響を与え、一部の人々に明治維新以後の資本家経営者としての成長原資を与えたが他方で伝統的な富商の没落をもたらした。産業構造面では

非農業化が一層進展し、労働市場の変化、農村への市場経済の浸透、事業経営意識の芽生えなど本格的工業化の条件が整い始めていた。

表2.1 江戸時代経済諸量の推移

(実数)

区分	人口N (万人)	耕地R (千町)	実収石高Y (千石)	R/N (反/人)	Y/N (石/人)	Y/R (石/反)
1600	1,200 ³⁾	2,065	19,731	1.721	1.644	0.955
1650	1,718	2,354	23,133	1.370	1.346	0.983
1700	2,769	2,841	30,630	1.026	1.106	1.078
1720	3,128	2,927	32,034	0.936	1.024	1.094
1750	3,110	2,991	34,140	0.962	1.098	1.141
1800	3,065	3,032	37,650	0.989	1.228	1.242
1850	3,228	3,170	41,160	0.982	1.275	1.298
1872	3,311	3,234	46,812	0.977	1.414	1.447

(年成長率)

1600-1720	0.80	0.29	0.40	▲0.51	▲0.39	0.11
1720-1800	▲0.02	0.03	0.13	0.05	0.15	0.11
1800-1872	0.06	0.05	0.18	▲0.01	0.12	0.13

出典：速水融・宮本又郎編(1988)P44

第3章 株仲間の活動

本章では、本稿の主テーマである株仲間の活動について分析する。第1節では株仲間とそれを構成する問屋の歴史について、特に都市問屋として当時の中央市場である江戸と大坂の動きを比較しながら述べる。第2節では、寡占市場モデルを使い市場構造の変化や幕府の政策の変遷と株仲間の活動について分析を行う。

1 問屋と株仲間の歴史

(1) 前期（慶長から正徳 1600年ころから1715年ころ）

問屋は、江戸時代以降に一般化した卸売商人の呼称で、その起源⁴⁾は中世の間や問丸にある。中世の間丸は、輸送、保管、取引という機能を未分化で行っていたが、江戸時代に入ると各機能に分化し取扱商品も専門化して問屋として発展した。江戸時代の流通は、問屋主導型の構造であったが、これは、当時の生産者及び小売商がいずれも小規模で、物流

³⁾ 深尾・中村・中林(2017)では、1600年の人口を1,700万人と推計している。

⁴⁾ 問屋の成立過程については、藤田・宮本・長谷川(1978)、桜井・中西(2002)、宮本(2007)を参照されたい。

や通信などの社会インフラの整備も十分でなく、主な消費地が江戸や大坂などの都市に集中していたのに対し生産地や集散地は全国に広く分散していたため、問屋が全国の各種商品を安定的に取引する上で不可欠な存在であったからである。問屋を営む商人が利益擁護のため自主的につくった同業者組合が仲間である。江戸時代初期、幕府は、信長・秀吉以来の楽市楽座政策を受け継ぎ、職人や商人が仲間を結成することを原則認めず、白糸割符株や質屋・古手屋など貿易統制や警察的取締上必要なものに限って認めていた。17世紀後半、寛文から元禄期（1661～1700）になると大坂が全国の米取引、物資の集散地に成長し、同地の問屋や仲買は大量の日用品、特産品を扱うようになった。当時は商取引に関し統一した取引法がなくしばしば混乱が起きていたので、幕府は、取引ルールの確立が必要と考え大坂において三所綿市問屋、綿屋問屋、江戸口問屋、京口問屋、廻船問屋、両替などの仲間を認可し、問屋商人間で取引ルールの整備させた。

これに対し江戸では幕府による株仲間の結成促進の動きは見られなかったが、商人たちによって自発的に非公認の仲間（内分仲間）の結成が行われていた。有名なのは、元禄7（1694）年に米問屋、畳表問屋、紙問屋、塗物問屋、酒問屋、大伝馬町綿問屋、葉種問屋、小間物諸色問屋（通町、内店組）、釘問屋が江戸と大坂間の海上輸送問題を共同処理するために結成した十組問屋仲間である。

（2）中期（享保～文化期 1716～1817）

〈18世紀前半〉

18世紀に入ると大坂での問屋仲間公認の動きが江戸にも伝わり、享保6（1721）年から同11（1726）年にかけて幕府は、江戸の問屋に仲間結成を命じた。この時期は、享保改革による年貢増徴策が効果を見せ収納高が増加するとともに大規模な新田開発や豊作が続いたため米価は低迷する⁵⁾一方で、米以外の一般物価は下がらないという状態が続き、領主や武士は経済的に厳しい状況に追い込まれていた。そこで幕府は、一般物価の引下げ策として、江戸の生活必需物資15品目に関係する問屋商人を対象に仲間の結成を命令した。

〈18世紀後半～19世紀初め〉

この時期は、米、菜種、綿などを中心に商品生産が盛んになり、商品流通に変化が生まれたが、特に大坂及びその周辺地域で顕著になっている。木綿を例に見ると18世紀前半までは流通に統制はなく、農民は大坂の三所綿市問屋や綿屋仲間、平野郷の繰屋や仲買、畿内各地や諸国の商人に自由に販売できたが享保期以後は綿作農村地帯に繰綿屋や木綿織地帯が形成され問屋仲間の傘下に入るとともに、一方では都市問屋の系列に入らない在郷商人が生まれた。18世紀後半の田沼時代（1751～89）になると在郷商人の活動が活発になったが、それは大坂に諸物資を集中させて流通促進・物価安定を図ろうとした幕府の流通政策を脅かすものだったため大坂の株仲間体制の強化を図った。明和・安永期（1764～81）に大坂及び周辺地域で多くの商工業者が株仲間化への動きを加速した。中でも絞油業は大坂周辺で活発に事業展開していたが生産地から直接江戸への出荷が増え、その影響で大坂の絞り油屋が減少し、加えて江戸への油の安定供給に支障が起きたことから幕府は大坂油

⁵⁾ 享保元年から6年までの江戸での1石あたりの米価の平均1.59両に対し、同じく8から11年の平均は0.78両と下がっている。出典 児玉幸多ほか（1984）

問屋の独占を命じ、明和 7（1770）年に周辺に広がった摂津、河内、和泉の在方絞り問屋にも株を交付し大坂油市場に組み入れる政策をとった。同時期に江戸では問屋内部で専門問屋別の仲間再編成と広汎な下組の形成が行われたが、これはすでに多くの中小問屋が発生していたものを旧来の流通ルートの中に下組として加入させ仲間として統制しようとするものだった。

寛政期（1789～1800）に入ると株仲間の流通独占は動揺を示し始めた。寛政改革の重要な柱が物価引下げであり、幕府は株仲間の流通独占体制を使い、物価引き下げを行おうとした。寛政 2（1790）年に物価引下令を出し、諸商品の仕入値段、売値、流通ルート等を調査し、個々の仲間商人に対し具体的な値下げの指示をすることまで行った。例えば、木綿は繰綿に比べ高額だとして、三都問屋に対し問屋一買次⁶⁾一仲買一生産者という従来の集荷体制を通じて値下げを求めたが、生産者側は機織を休み、あるいは仲買が都市の問屋を通さぬ売買を行い抵抗した。このことは、すでに従来の株仲間の集荷独占機構が十分機能しなくなっていたことを示している。また、関東では、良質な木綿の生産が増え、その多くが江戸に出荷されたことで畿内からの繰綿流通を阻害していた。

株仲間を通さない取引がますます増加したので、19世紀の初めに江戸の十組問屋仲間は、仲間外商人の市場参入を阻止し市場での独占を強固なものにするため、幕府のバックアップを得ようとした。そのため文化 6（1809）年ころから特権を得るために幕府の米価維持政策への協力や冥加金の上納など積極的なレントシーキングを行った。その結果、文化 10（1813）年に 65 組に 1,995 株の株札が交付され、新規加入は原則禁止された。ここに株仲間は閉鎖的な性格を持つことになり、特権を盾に仲間外商人を訴えるなど生産者や在郷商人、それとつながる仲間外商人との対立を深めていった。

（3）後期（文政期～開港・明治維新ころ 1818～70年代）

江戸でも特権株仲間が幕府の権力を背景に統制強化の方向性が示されたが、すでに従来の流通独占を取り戻すことは不可能なところまで状況が進んでおり、生産者や仲買など生産地商人と都市問屋の対立はますます激化した。天保 12（1841）年に始まった天保改革では、幕府の最重要課題である物価高騰の原因が物資の供給不足にあると考え、株仲間を経由した物資流通を促進したが物価引き下げにつながらなかった。幕府は逆に株仲間の市場独占が商品流通を阻害し価格上昇の原因だと考えるようになり、従来の流通政策を放棄し株仲間を解散させ物資の流入を促進しようとした。これが株仲間解散令である。しかし、成果がみえないうちに弘化 2（1845）年に改革の中心人物、水野忠邦が失脚し中断した。株仲間を解散させた後、商取引が大混乱に陥ったことから幕府は解散令を見直し、嘉永 4（1851）年に株仲間再興令を出した。再興令では株仲間への加入は自由、株札の交付なし、冥加金免除としたが、これは、旧来の特権を否認し、すべての商人を仲間組織に組み込むことで統制拡大をねらったものだった。しかし、株仲間内部で解散前からの商人と以後加入商人の対立が激化したため、安政 4（1857）年に新しい布達を出し、仲間に冥加金の上納を命じ、本組と仮組の合併や株札の交付を行い、従前の内部統制力の強い株仲間に近い形に戻そうとしたが、仲間の結合力はすでに弱体化しており、混乱は続いたまま開国、明

⁶⁾ 産地にいて都市問屋の注文を受け、仲買が集荷した商品を転売する。出典：小学館日本大百科全書

治維新を迎え、明治5（1872）年から翌年にかけて株仲間は廃止された。

本稿の対象期間からははずれるが、明治新政府は、成立後すぐに封建制度の解体に着手するとともに自らの経済基盤を確立しながら急速に資本主義化を進めた。そのため近代的な商業システム整備について次々と政策を実施したが、政治的に不安定な上に経済関係諸法の整備も不十分な状況で改革を進めたため、市場が混乱し秩序回復に旧来の仲間商人の力を活用せざるを得なくなった。長年の商慣習や流通体制は政治体制の変革を期に一夜で変わるものでなく試行錯誤しながら体制整備が行われ、旧仲間商人たちが結成した同業組合をはじめ旧体制を温存することになった。藤田（1995 p16）は、このことを「明治・大正・昭和前期の三代、同業組合なる組合的結合が株仲間の性格を残存させながら、戦前期日本資本主義の一環を構成する経済主体・業界団体として存在することになる。」と述べており、株仲間自体は廃止されたが、機能の一部は同業者組合や業界団体に継承され長く日本の政策運営に影響力を持ち続けたことは興味深い。

2 モデル分析

ここからは、前節まで見てきた歴史的な経緯を踏まえてモデル分析を行う。

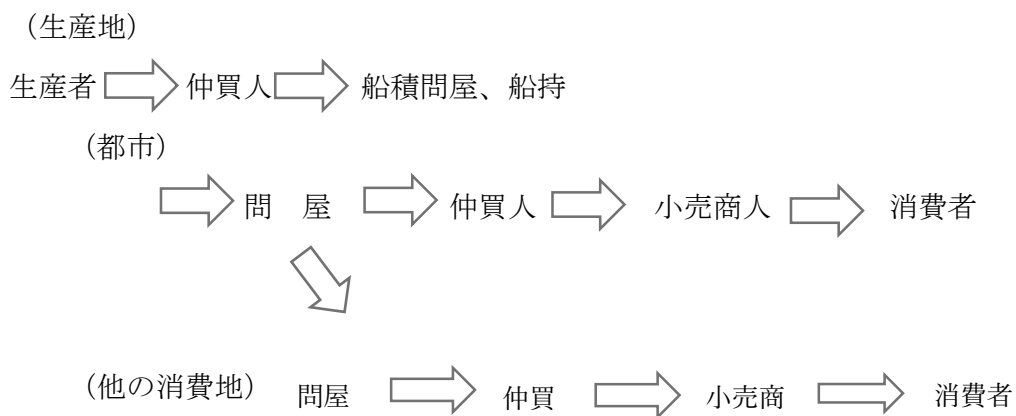
対象時期は、前述のとおり江戸時代中後期、17世紀末から19世紀半ばの天保12（1841）年の株仲間解散のころまでとする。株仲間は成立した時期や地域、業種などによって内容は多種多様であり、個々の特殊事情をすべて考慮することは難しいので、本稿では自己の資金で生産地から商品を仕入れて都市の仲買人に売りさばく仕入問屋から構成される株仲間を扱う。株仲間は、宮本（1977a）の言う4つの機能、つまり独占機能、権益擁護機能、調整機能、信用保持機能を持つものとする。独占機能とは、株仲間を構成する問屋商人が一体となって意思決定し市場を支配するもので、仲間内での販売や仕入れに関する競争の制限及び禁止（仲間内競争の排除）、株仲間への新規加入の制限及び市場での仲間外れの営業禁止（仲間外との競争の排除）、市場価格や供給量の支配がある。権益擁護機能とは、独占機能を効果的なものにするため生産地の生産者や仲買などの売手、都市では仲買仲間などの買手について不正や不法行為、不払い行為などがあれば団結して対応し、また、認められた特権は仲間同士お互いに侵害せず、外からの侵害には団結して対抗するというものである。調整機能は、株仲間の社会的・公共的使命に関わる部分で、行政の末端組織的な性格を有し冥加金上納に加え幕府の命令の伝達や物価調整の役割を担った。信用保持機能は株仲間が絶大な信用力を持っていた点で、財産権や契約履行の保護が不十分な江戸時代において株仲間であるという信用だけで遠隔地との取引が可能にさせる機能があった。問屋仲間が、幕府⁷⁾から独占的営業権を与えられ、株を交付されると株仲間になったが、本稿では特に断らない限り同じものである。

仲間商人とは株仲間を構成する問屋商人のことであり、仲間外商人とは、都市において株仲間に属さず生産地の生産者や仲買人から商品を直接仕入れて販売する商人をさすものとする。

国産商品は、蔵物、納屋物の2種類に分けることができる。蔵物とは、幕府や諸藩が領民から取り立てた年貢米や買い上げた諸商品である。米を例に説明すると領主が農民から

⁷⁾ 株仲間は、幕府だけでなく諸藩によって公認されたものもあったが、ここでは都市として江戸、大坂という幕府の直轄領を想定しているので幕府だけを表記する。

年貢米を徴収するが領主自身が消費する分以外は換金して生活費に充てる必要があったので市場で米を売ることになる。当時は江戸や大坂の方が価格が高いため、地方の領主は都市へ廻米を行った。典型的な流通ルートは、生産者—領内の産物会所（国産会所）—蔵屋敷—入札商人（問屋）—仲買—小売商—消費者というものだった。これに対し、本稿で主として扱う納屋物は、生産地の生産者（主として農民）が産出して民間商人によって流通するもので、米のほかに木綿、絹、紙など全国から様々な商品が都市に送られた。典型的な流通ルートは、生産地の生産者—仲買人—船積問屋、船持—都市の問屋—仲買—小売商—消費者というものである。これは商品が生産地から直接都市の問屋に送られる場合で、これをさらに他の都市に送る場合には、都市の問屋—仲買—船積問屋—他地の問屋—仲買—小売商—消費者といった経路をたどった（図3.1）。



出典 藤田・宮本・長谷川(1978) 3-4図(P103)を参考に著者が作成

図3.1 江戸時代の商品（納屋物）の流通経路

生産地の生産者から仲買人、問屋の仲間商人を経由して都市の仲買、小売商人と商品が流通する経路を正規ルートとする（図3.2）。生産者（農家）が商品を生産する。仲買人は、都市の仲間商人から注文を受けると、生産地の多数の生産者から商品を買集めて、仲間商人に売る。仲間商人は特権によって生産地の仲買人から独占的に仕入れ、都市の仲買人に卸すことができ、仲買人は小売商人に売りさばく。生産地の生産者や仲買人は、生産量が少なく問屋の数が限られている状況では、生産物を安定的に販売するため仲間商人と取引関係を結ぶことを選択した。生産地の生産者や仲買人の中には、都市の仲間商人との取引を大規模に、かつ専門的に行う在郷商人が現れ、17世紀には都市の仲間商人から資金の前貸を受けるなど資本的に深く結びついて成長した。木綿織物を例に見ることにする。木綿織物は戦国時代には軍需品であり朝鮮や中国から輸入していたが、江戸初期には町人や農民などの大衆の衣料品として畿内を中心にかなり普及していた。中後期の綿作地は畿内を中心に東海、中国、四国に広がり、綿織地もほぼ同様に分布していた。木綿は各生産地において農家の副業として織られており、それを2～3反と買い集める小仲買、そこから10～20反ずつ買受ける仲買、生産地一帯の仲買から広く買い集める買次といった縦系列の集荷機構が形成されていた。商品は、特定の木綿問屋と取引関係を結んでいた買次に集中的に集荷され、都市に送られた。宝暦から天明期（1751～88）には、伊勢、尾張、三河、

大坂などの生産地で強固な集荷機構が完成しており、江戸や大坂など都市問屋の集荷独占の基盤となっていた。やがて農業生産力が上昇すると生産地では、年貢を納め、自己消費をし、正規ルートの中買人に販売した後に余剰が発生するようになる。すると生産者や中買人の中には、正規ルートとは別に販売ルートを見つける者が現れた。18世紀後半ごろ在郷商人が力をつけてくると資金的に結びつきのある都市の仲間商人とは別に有利な相手と取引するものが目立つようになった。一方、都市でも株仲間に加わらず、問屋と同じ機能を果たす仲間外商人が、生産地の生産者や中買人から直接商品を仕入れるようになった。これを非正規ルートという（図3.2）。

ここでは、都市における仲間商人と仲間外商人の関係に焦点をあてるため、生産地の船積問屋、船持を省略したモデルルートを想定する。主たる対象は図3.2の点線で囲った部分とする。

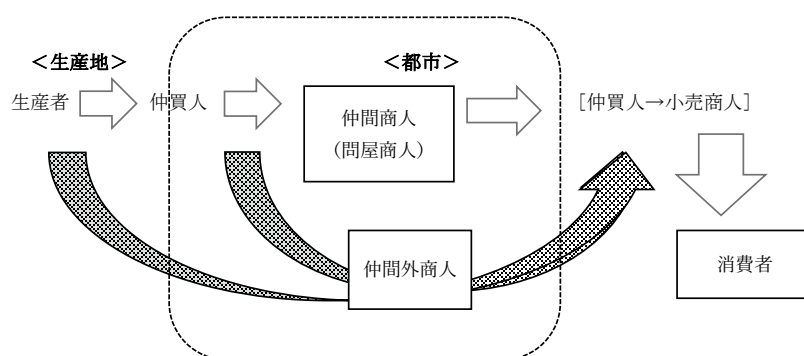


図3.2 モデル商品流通ルート

〈モデル〉

仲間商人が株仲間に参加する理由は、自分たちの利益を株仲間の共同力で守るためであり、商人単独の商業活動で得られる利潤より株仲間に加わっている利潤が大きい必要がある。これを「株仲間維持条件」と名付ける。仲間商人の場合、商品の価格（協定価格）と販売量は株仲間の寄合で決められた。そこで価格を $\tilde{p}$ ($\tilde{p} \geq 0$)、販売量は $\tilde{q}$ ($\tilde{q} \geq 0$) とする。仲間商人の商品1単位当たりの仕入や営業経費などを合わせた販売費用は c ($c > 0$) とし、固定費用はないとする。仲間商人の株仲間会費（冥加金を含む）は f ($f \geq 0$)、人数を m ($m \geq 0$) とする。幕府から与えられる商人一人の独占営業権（特権）を金額に換算したものが $r(m)$ であり、特権の価値は株仲間の会員数が増えると下がると仮定するので、

$$\frac{\partial r(m)}{\partial m} < 0 \quad (3.1)$$

と表される。仲間商人の利潤は、商品の販売収入から販売費用と株仲間会費を引き、幕府から与えられる特権を加えて得られる。商品の価格 $\tilde{p}$ は寄合で株仲間全体として利潤を最大にするように設定されるとし、販売費用は外生的に決まると仮定する。これを式で表すと仲間商人 i の利潤は、

$$\pi_i = \tilde{p}\tilde{q}_i - c\tilde{q}_i - f_i + r(m) = (\tilde{p} - c)\tilde{q}_i - f_i + r(m) \quad i \in \{1, 2, \dots, m\} \quad (3.2)$$

である。

仲間外商人の販売価格を p' ($p' \geq 0$)、販売量は q' ($q' \geq 0$)、販売費用は d ($d > 0$) で固定

費用はなく、人数を $n(n \geq 0)$ で表す。仲間外商人は、自由に商品価格を決定でき、利潤は、販売収入から販売費用を引いて得られるものとするので、

$$\pi_j = p'q'_j - dq'_j = (p' - d)q'_j \quad j \in \{1, 2, \dots, n\} \quad (3.3)$$

である。市場における財（商品）は消費財 1 種類のみとし、その逆需要関数は

$$p = P(q) = a - bq \quad (3.4)$$

で表されるものとする。 a は市場規模を示す。 a, b はともに定数で、 $a > b > 0$ を仮定する。

仲間商人、仲間外商人はともに原則として利潤最大化を目的として市場への供給（販売）量を決定し、仲間商人は、「株仲間維持条件」が満たされる限りは株仲間の規約に従い行動する。どちらの商人も販売に必要な商品量は生産地から仕入れることができるとする。商品を仕入れる際には、仲間商人の方が信用力があり安く仕入れることができるので販売費用も仲間外商人より低くなる（ $c \leq d$ ）。以上を踏まえ「株仲間維持条件」を書き換えると

$$(\tilde{p} - c)\tilde{q}_i - f_i + r(m) \geq (p' - d)q'_j \quad (3.5)$$

である。

これらを前提に以下の 5 つのケースについて、経済の状況と幕府の姿勢を振り返った後にそれぞれモデルを使い分析を行う。

ケース 1 及び 2 は、17 世紀後半から 18 世紀半ばである。林（1967）によると、この元禄から宝暦の前半（1690 ころ～1760 ころ）が江戸問屋の最盛期である。幕府の株仲間への姿勢は、江戸時代初期には禁止だったが、この時期には黙認から公認へと政策転換している。ケース 1 は、生産地の商品生産が十分でないため流通量も少なく都市への商品の安定供給が課題となっている。ケース 2 は、経済が発展し都市における商品需要が大きくなり、生産地でも商品生産力が増え供給能力が上がっている。この時期はまだ仲間商人の力が圧倒的であり、仲間外商人がいてもほとんど市場に影響はないとする。

ケース 3 及び 4 は、18 世紀後半から 19 世紀前半の宝暦後半から文化期（1751～1817）ころである。田沼時代（1759～86）や寛政改革（1787～93）が含まれる。幕府の姿勢は、株仲間を使い商業政策を実施するため、その活動を奨励するものだった。経済は享保期以降、米価低迷に対し一般物価が下がらない「米価安諸色高」が続いたため、年貢米の売却代金を主な貨幣所得源とする武士階級の財政は厳しい状況に陥った。幕府は諸色高の原因が商品流通にあると考え、大坂を中心に株仲間を積極的に公認し、物価・流通統制を徹底させ、あわせて冥加金を課した。この政策は、物価引下げと幕府財政の改善を同時に意図したものと考えられる。また、この時期は、都市の手工業技術が地方に伝播し、従来最終工程を都市に依存した製品が地方でも生産可能になり、都市に様々な地域から商品が流入した。ケース 3 は商品の需要増に目を付けた仲間外商人が市場に参入し非正規ルートの商品が出回り始めた。ケース 4 は、非正規ルートの流通がいっそう増加し、幕府は、株仲間だけでは市場統制が難しくなったので、仲間外商人を株仲間に加え新たな秩序を構築しようとしている。

ケース 5 は、株仲間が特権を守るため加入条件を厳しくした状態である。江戸の十組問屋仲間が幕府による特権保護を期待して、米価維持政策への協力や冥加金上納などレントシーキングを行い文化 10（1813）年に公認された。この時点では、幕府は、まだ株仲間を利用した従来の流通政策を取っていたが、その後政策を転換し株仲間は解散させられることになる。

表3.1 ケース別経済状況一覧

区分	モデル経済状況	概ねの相当時期
ケース1	商品経済の発達が不十分であり、商品の生産・流通量も少なく、市場には仲間商人だけがいる状況	17世紀後半～18世紀半ば 元禄～宝暦期
ケース2	商品の需要が増加し、商品の生産・流通量も拡大しているが、市場では仲間商人の力が圧倒的な状況	
ケース3	商品の需要がさらに増え、仲間外商人が市場に参入してきた状況	18世紀後半～19世紀前半 宝暦後半～文化文政期
ケース4	ケース3の状況に対し、株仲間を利用して商業統制を行うため仲間外商人を加入させる状況	
ケース5	仲間商人の特権を守るため株仲間を閉鎖的にした状況	19世紀前半以降 文政～天保期

〈ケース1〉市場は株仲間の寡占状態である。都市の消費財市場には、仲間商人が2人だけいるとする。仲間商人は、強い資金力を持ち生産地の仲買人や都市の仲買人を前貸資金など使い系列下に置いている。仲間商人は、生産地の仲買人から商品を仕入れ、都市の仲買人へ販売をするが、価格は、株仲間で決めた協定価格で行うとする。株仲間は仲間内の競争を排除し一つの独占経済主体のように活動しており、独占利潤を最大化すると仮定して、独占価格及び独占販売量を計算する。販売費用、株仲間会費、特権は外生的に決まると仮定する。

$$\pi = (\tilde{p} - c)\tilde{q} - (f_A + f_B) + 2r(2) \quad (3.6)$$

より、 $\max_q \pi = \tilde{q}^*$ を解くと独占販売量は $\tilde{q}^* = \frac{a-c}{2b}$ となり、独占価格は $\tilde{p} = \frac{a+c}{2}$ となる。

消費者余剰は完全競争状態より減少している（図3.3）。

このモデルでは仲間商人A、Bの販売量は決定できない。仲間商人間で何らかの交渉を行い、独占販売量 $\tilde{q}^*$ を分割して供給を行うことになる。

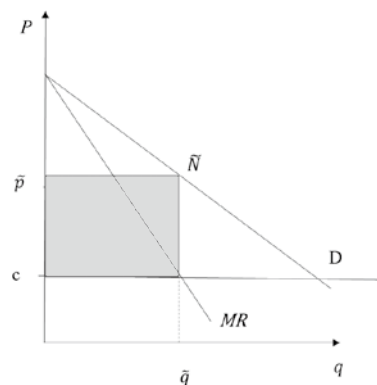


図3.3 株仲間商人による市場独占

次にこの状況が安定的かどうかを考察する。何らかの理由で、仲間商人Aには q^A 、仲間

商人Bには $\tilde{q}-q^A$ の割り当てが決まったとする。ここで仲間商人Bは、株仲間全体としての利潤を最大にするのではなく、仲間商人Aの販売量 q^A を基準に残余需要に対して自分一人の利潤最大化を図ろうとすると仮定する。これは、ちょうど q^A のところに座標の縦軸があると考え、そこから引いた限界収入曲線 MR' と限界費用 c の交点で仲間商人Bにとっての最大利潤販売量 q' が求まることで示すことができる。この時、仲間商人Bは、価格を $\tilde{q}$ から p' に下げて、 $q'-q^A$ まで供給量を増やすことで利潤も増える可能性があるため株仲間からの離脱の誘因が起きる（図3.4）。

実際に仲間商人Bがこの戦略を取っても長くは続かない。仲間商人Aは販売量が下がっていることに気づくと仲間商人Bの価格が低いことが明らかになり、仲間商人Bは株仲間の規約⁸⁾違反で取引の拒絶、営業停止、株のはく奪などの懲罰が与えられる。当時は株仲間を離れて原則営業ができる余地はなく、また、商人は家業の永続性を最大の目標にしていたことを踏まえると軽々に株仲間の規約を破ることはできなかったと考えられる。

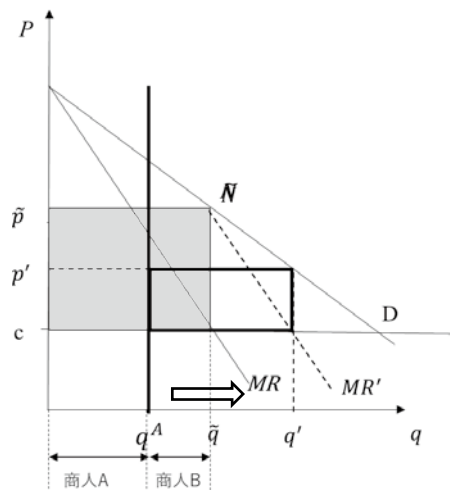


図3.4 株仲間商人の離脱可能性

〈ケース2〉

株仲間が流通を独占支配しているが、都市の需要がさらに大きくなると需要に対し十分な量を供給できないという問題が起きる。株仲間の価格は独占なので高くなりがちだったが、幕府は、商品の集散状況や価格の報告を求めたり、価格高騰のときは引下げを指示したり、常に監督することで株仲間を利用して物価調節を行ったため、必ずしも独占価格で販売できなかった。しかし、18世紀後半以降、株仲間が独占的な傾向を強めると、市場で買占めや売り惜しみを行い、また、冥加金分を商品の代金に上乗せしたりして、価格を釣り上げることが行われたが、これに幕府は十分な対応ができなかった。

この時期は需要増を受けて逆需要関数が D から D' へシフトしたとする。図3.5では需要が増加した前後が比較できるように一気に需要が増えたように描いているが、実際には徐々に上昇したと考えられる。これに対し、商品価格は株仲間の寄合で決定されること、

⁸⁾ 株仲間の規約は名称、内容も多様である。例) 申合せ、申堅め、定法、定、式目、条目など

また、物価調節機能を担っていたことから市場の変化への対応にはタイムラグができると仮定する。（以下、図3.6～3.9まで同じとする。）この時、利潤を最大にする商品量は、 $\tilde{q}$ から q'' まで増加するのに対し、商品価格や供給の調整は遅れる。図3.5では価格は $\tilde{p}$ 、供給量も $\tilde{q}$ のままにしてある。常に超過需要が発生している状態で物価の上昇圧力が大きくなっていることがわかる（図3.5）。

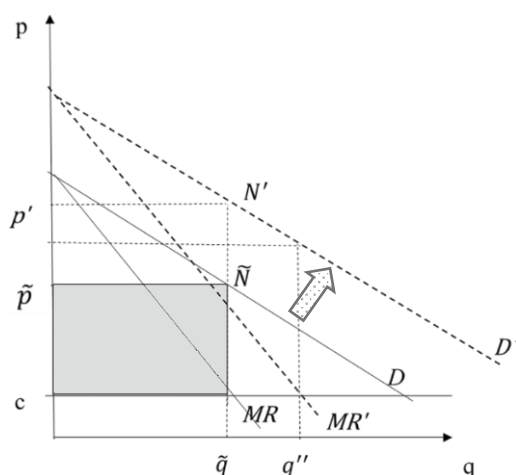


図3.5 商品経済の発展 株仲間が流通の制約になっている。

〈ケース3〉

18世紀後半には、大坂周辺のような先進的な農業地域で商品的な生産が発達し生産者と結びついた在郷商人が都市の仲間外商人とつながり、都市の仲間商人と対立するようになる。この動きは、生産余剰が在郷商人に資本蓄積をもたらし、都市の間屋資本の支配から独立する傾向を強くしたことに起因する。また、手工業技術が地方へ伝播し、品質的に都市の製品と変わらない財を供給できる産地が増えたことも非正規ルートでの流通を増やした原因と考えられる。

簡単のために、仲間商人と仲間外商人が扱う商品の質はすべて同じとする。ケース2と同様に需要が増加し逆需要関数が D から D' にシフトしているが、仲間商人は価格 $\tilde{p}$ や供給量 $\tilde{q}$ を維持し市場の変化にすぐには対応できないと仮定している。この時期は、仲間商人の力が圧倒的に強く、仲間外商人はほとんど影響がないとする。常に超過需要があり、仲間商人のレントも大きいので、仲間外商人は仲間商人が供給した残りの需要（ $q' - \tilde{q}$ ）に対し市場に参入する誘因を持つ。需要の増え方が十分に大きければ、仲間商人が協定価格を維持するのに対して、仲間外商人が一人だけか、複数いる場合でも連携すれば仲間商人より高い価格 $p' (\geq \tilde{p})$ をつけることが可能になる（図3.6）。この時、仲間外商人が複数いて、その間で競争があるとすると価格は下がり $p' \leq \tilde{p}$ となる可能性がある（図3.7）。こうなると市場の制約がなければ競争原理によって市場全体の需要が仲間外商人に向かい仲間商人のシェアが大きく下がると考えられる（図3.8）。歴史上も仲間外商人の方が仲間商人より安い価格を設定していたという記録が残っている（宮本（1977a）P234）。この時、仲間商人は商品価格を下げるといった手段でなく、特権を盾に幕府に訴え出て仲間外商人を市場から排除しようとした。

消費者余剰を見ると、初期段階では仲間外商人は市場の商品不足を補完するので、株仲間は従来の利潤を確保したうえで社会全体の消費者余剰が増える可能性がある。また、仲間外商人が仲間商人より価格を低く設定すると需要が仲間外商人に移り、仲間商人の利潤は減少するが社会全体では消費者余剰は増える可能性がある。

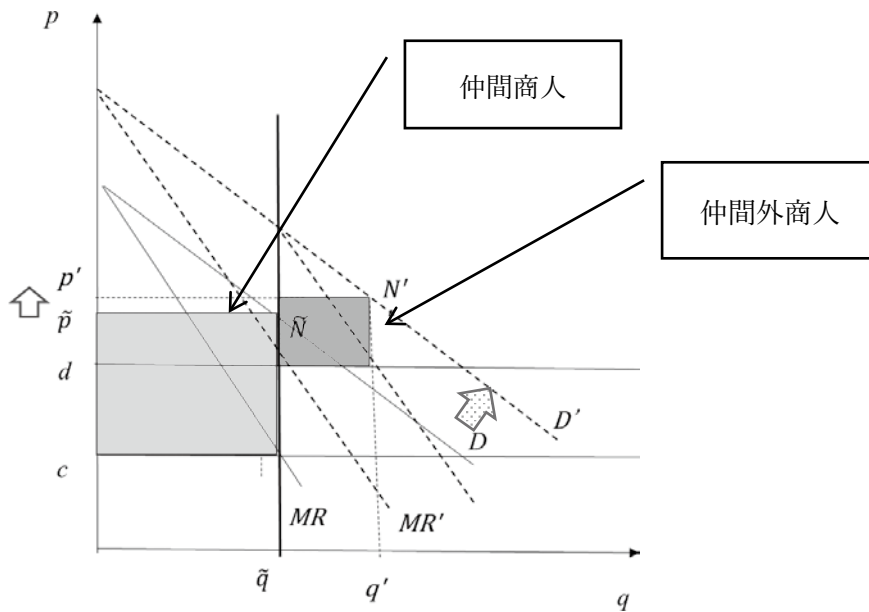


図3.6 市場の需要増 仲間外商人の市場参入 価格上昇

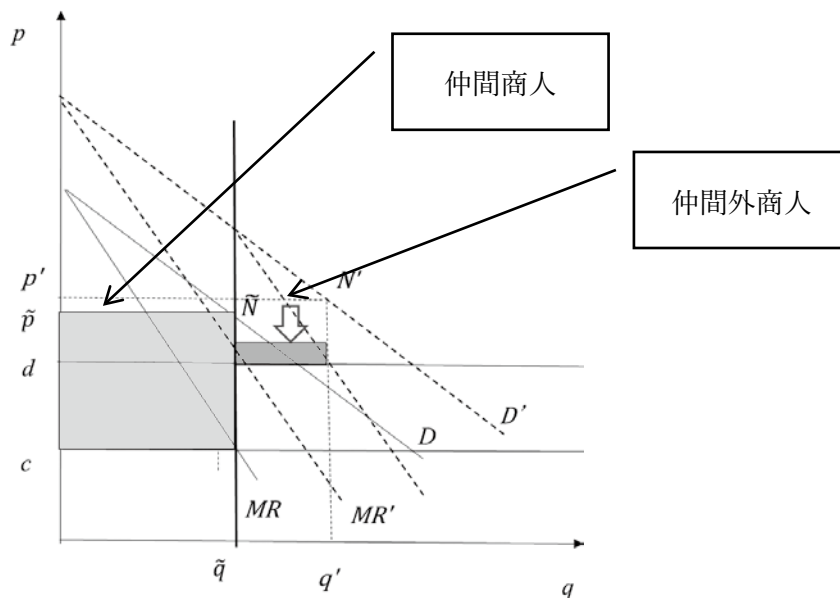


図3.7 市場の需要増 仲間外商人の市場参入 価格低下

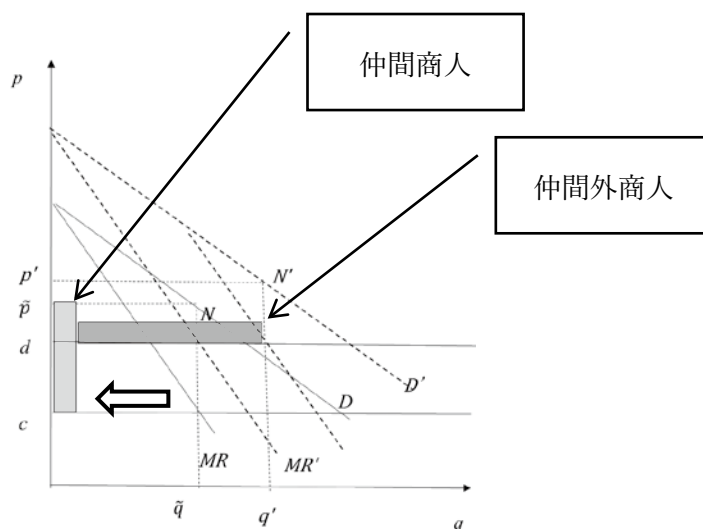


図3.8 市場の需要増 仲間外商人の参入と仲間商人のシェア減少

〈ケース4〉

江戸時代後期に入ると仲間外商人の数が増え取締りが困難になった。幕府は、仲間外商人に商業統制が及ばないこと、株仲間だけでは市場の需要に応えられないことを認識し、仲間外商人を株仲間に取り込む政策を実施した。文化2（1805）年に江戸の木綿問屋である大伝馬町問屋仲間と白子組問屋仲間が共同で無株の者の取締りを求める訴えを起こしたことを利用して、両組に加入せず生産地から直仕入をしていた仲間外商人の一部を株仲間に加加入させている。これには、冥加金の収入増もあったが、市場に多くの仲間外商人が存在し、新しい流通や商業の取引ルールが必要になったことから、仲間外商人を株仲間に加加入させ、仲間商人として同じルールのもとで監視・統制することができると考えたと言われている。この政策による市場の状況を模式的に示したのが図3.9である。新しい需要曲線 D' に対して株仲間一体となって利潤が最大化する価格 p'' 、販売量 q'' を決定する。仲間商人が従来の市場シェア $\tilde{q}$ を確保し、新加入の仲間商人は残余需要 $q'' - \tilde{q}$ に対応し、消費者余剰は株仲間独占の時よりは増加する可能性がある。しかし、この状態は安定的でない。図3.9と図3.7を比べると、仲間外商人の商品価格は株仲間全体に合わせて p'' と上がっているものの販売量は q' から q'' へと減少する。新加入の商人にとっては株仲間に入らない方が利潤が増えていた可能性があり、また、販売費用に差（ $c < d$ ）があるように新旧の仲間商人の間で格差は残ったままで仲間商人間の競争が激しくなり、幕府が期待した調整機能は働かなかった。

もう一つ、仲間商人増自体に体制動揺の要因があった。仲間商人が株仲間から離脱しない条件は、(3.5) が成立することである。この条件は、仲間商人の数 m が増えると特権が減少するので、

$$(\tilde{p}-c)\tilde{q}_i-f_i+r(2) \geq (\tilde{p}-c)\tilde{q}_i-f_i+r(m) \geq (p'-d)q'_i \quad m \geq 3 \quad (3.6)$$

と書き換えることができる。また、株仲間の会員が増えると、内部調整や不正行為の発見（モニタリング）をはじめ株仲間自体の運営費用が増えることから、会費 f_t の上昇が起きる可能性がある。個別の仲間商人にとって、株仲間の会員数の増加は販売利潤に関係なく、

会員数が増えると逆に特権は減少し、仲間外商人の利潤との差は縮小し、やがて、

$$(\tilde{p}-c)\tilde{q}_i-f_i+r(m) \approx (p'-d)q'_j \quad (3.7)$$

となる。これ以外にも江戸後期から幕末期に幕府は仲間商人を含む富裕商人に頻繁に御用金を課すようになったことから、負担の合計が特権より大きくなる ($f_i > r(m)$) と (3.5) 式が満足できなくなり、仲間商人の離脱のインセンティブが高まる。幕府による統制強化のための株仲間の拡大政策は、逆に株仲間の力を弱めた可能性があることが示唆される結果になった。

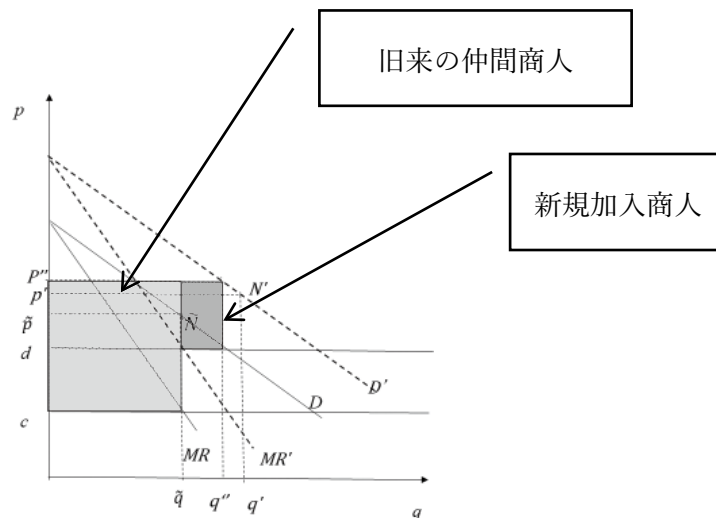


図3.9 仲間外商人の株仲間加入

〈ケース5〉

生産地の生産者や在郷商人と仲間外商人との取引が増え、株仲間との間で対立を引き起こした。株仲間は、幕府の權威によって特権を守ろうとして幕府の米価維持政策への協力や冥加金上納を行い文化10（1813）年に流通の独占的地位の保証を勝ち取った。その内容は、前述のとおり江戸十組問屋仲間65組1,271軒に対し1,995株を交付し、以後新規加入は認めない、冥加金の額は年間10,200両というものであった（表3.2）。小野（1998）によると「天明4年（1784）からこの十組問屋は毎年百両の冥加金を幕府に上納し、組合への加入権を株式売買とした。」とある。1784年の株数は不明だが1813年の年1万200両と比べると30年間で大幅な増額であり、幕府への積極的な働きかけがうかがえる。

表3.2 十組問屋 主な問屋別冥加金額

問屋名（株数）	問屋仲間数	冥加金額合計（両）	1株の冥加高（両）
下り酒（38）	1	1,500	1,500
木綿（44） 繰綿（70）	2	2,000	1,000
水油（21） 呉服（55）	2	1,000	500
釘鉄銅物（65）	1	400	400

醤油酢 (85) 豊表 (37) 煙草 (41) 紙 (47)	4	1,200	300
...			
草履 (10) 白粉紅粉 (12) 人參三臓円 (1) 丸合組きせる (12) 茅町組雛人形手遊 (14) 綿打道具 (47) 奥州船積 (35)	7	140	20
菅笠 (9)、三拾軒組下り蠟燭 (22) 丸合組針 (7) 丸藤 (21) 丸合組扇 (6)	5	50	10
合計	63	10,200	—

出典：林(1967) から著者が作成

株仲間への加入には、冥加金とは別に株の代金、加入料、振舞などの経費が掛かりハードルは高かったと考えられる。株の値段は、加藤(2014)によると十組問屋仲間ではないが札差について、一株当たり宝暦年間(1751～63)で30両、安永期(1772～80)で40～60両、天明期(1781～88)で300～500両、寛政期(1789～1800)で300～450両、文政期(1818～29)で500～570両、天保期(1830～43)では1,000両となっている。同時期の米の価格の変動が江戸において宝暦元(1751)年の米1石の値段が0.99両であったのに対し天保元(1830)年では1.17両であり、米価は幕末の一時期を除いて安定していることを考えるとこの株の上昇はきわだっている。

そこで、江戸十組問屋が株の相場を高く設定した理由と影響を考えたい。嘉永4(1851)年、江戸における株の相場は、当然のことながら利益の大きい株ほど高く50両から4,000両と幅があった(表3.3)。この時代の産業は、近代と比較して規模が小さく大規模な装置も必要ないことから比較的市場の参入退出がしやすかった。株仲間は、株の価格を高額に設定したが、これは株仲間の会員を限定し商品を独占的に扱う組織であることを幕府に認めさせ、幕府の権威によって特権を維持しようとしたからだと考えられる。一般的に高額な株は参入障壁となるが、障壁として機能するためには市場が独占状態であり、同時に株仲間以外の活動を厳しく罰する極めて強い強制力が必要である。実際には、リスクはあったが無株でも経済活動が可能で、幕府は厳しい取り締まりができなかったことから株仲間の意図は実現しなかった。また、仲間商人にとっても高額な株は固定費用の増大につながり離脱のインセンティブが強くなったし、仲間外商人が生産者や仲買、小売りにとって取引先としてすでに定着していたこともあり、仲間商人の中には排除をあきらめ口銭(手数料)を取る代わりに仲間外商人の取引を認めるなど内部からも非正規ルートの流通を事実上認める動きが出ていた。幕府は、これまで株仲間を利用して商業統制を行ってきたが、効果がないことを認識し直接の統制に転換しようと考えたのが株仲間解散だったと思われる。ケース5は、株仲間の状況判断の誤りと幕府の商業政策の限界を示唆するものとなっている。

表3.3 株仲間 主な株売買相場一覧（嘉永4（1851）年株仲間再興時の幕府取調書）

問屋仲間名 員数（人）	1株当たりの売買相場（両）
下り廻船塩問屋4	2,000～4,000
下り酒問屋38、水油問屋21、紙問屋47	500
干鰯、粕魚油問屋15、瀬戸物問屋36	300
木綿問屋大伝馬町組23	1,000
札差91	1,000
両替屋643	500
廻船問屋1995	1,200
髪結	50～1,000

出典：加藤(2014)より著者が作成

第4章 むすび

江戸時代、商人たちの経済的な実力は武士階級をはるかに凌駕していた。しかし、封建身分制社会であり、商人は身分不相応の所業といった理由だけで全財産没収、つまり關所の刑を受けることがあるなど財産権の保護という点では非常に不安定で商人の思想や行動には守成の姿勢を色濃く反映したものが多かった。そういった中であって、株仲間は経済発展の初期段階に市場の拡大に大きな役割を果たした。江戸時代の商品は比較的参入障壁が低い生活物資が多くそれを扱う商人は、初期段階でも複数の同業者がおり、この段階で自主的な連携組織である仲間を形成して十分な利潤を確保したことがより多くの参入者を生み、市場の急速な拡大に貢献したと考えられる。もし同業者が協力し合わなければ利潤は少なく、市場の成長はよりゆっくりとしたものになったと推測でき、幕府が仲間組織を公認したことで、さらに信用が増し安定した利潤を確保でき仲間商人は大きく成長することができた。一般的に市場は大きなネットワークを持つことで効率が高くなるが、都市の仲間商人が成長し各地にネットワークを張り巡らしたことで流通が大きく発達した。その意味では、幕府の株仲間公認政策が成果をあげ、市場が急拡大したといえる。

しかし、株仲間は、江戸後期には幕府から解散を命ぜられた。市場経済発展の初期には拡大に貢献したが、その拡大がやがて自分たちの首を絞めることになった。株仲間は後ろ盾になる公権力の勢力範囲によって市場範囲の大きさが定まり、原則として一町奉行のある各都市を範囲としていた。遠隔の生産地を直接支配はできず豊富な資本力を生かし地方商人を傘下に治めていたが、経済発展が進むと自ら資本蓄積を行い系列から抜け出る生産者や在郷商人が現れ、都市の中にも彼らとつながる仲間外商人が増えていた。この状況に対し株仲間と幕府はいろいろな対策を実施した。江戸や大坂の株仲間を公認し、商品流通をそこに集中させる政策もその一つだったが、幕府でも統制できない規模に膨らんでしまった非正規ルートの流通を完全に止めることは困難だった。株仲間が役割を失った以上は、幕府には株仲間の特権を認めている意味はなく解散させ現実を踏まえた政策へ転換するしかなかった。しかし、株仲間の解散時点で既に全国規模の市場が出来上がっており、

そのネットワークを使い事業を展開していく商人が数多く存在していた。つまり、株仲間の存続している間に、全国各地に競争に耐えられる商人が育っており、株仲間解散による混乱はあったが市場規模が大きく縮小することはなかった。株仲間の解散は必然ではあったが、その長期的な役割は十分に果たされたと考えられる。

ここまで株仲間や仲間外商人、在郷商人などの経済活動について競争原理を導入して分析を行ってきたが、その結果は歴史的な事実と照らし合わせても彼らの行動のかなりの部分をよく説明できていると思う。このことは、江戸時代が封建身分制社会であって政治的には武士が絶対的優位という厳しい制約はあっても、人々は経済的価値観に基づき、効用の獲得に際し、最小の費用で最大の効用を獲得しようとする性向を持った行動である「経済的行動」を展開していたことを示すものではないかと考えている⁹⁾。

江戸時代は200年以上にわたり世界と最小限の結びつきしかない中で、日本独自の政治や経済の制度や文化を作り上げた。株仲間もその一つと考えられる。明治に入ると、日本は欧米先進諸国から制度や技術を導入し、鉄鋼、造船、繊維などの分野で急速に工業化が進んだ。いわゆる殖産興業政策だが、このための必要な資本は江戸時代に蓄積されたものであり、その多くは商人が蓄積したものだった。株仲間は、江戸時代にあって長期間にわたり経済活動を主導し、その資本蓄積に重要な役割を果たした。当時のアジアにおける欧米諸国の進出やその後の近代日本の目覚ましい発展を考えるとあらためて株仲間が果たした役割の重要性を感じる。株仲間自体は過渡的な存在であり、解散、再興を経て最終的に明治時代に廃止されたが、その機能の一部は、同業者組合や業界団体に継承され日本の政策運営の特徴となったことは興味深い。

本稿は、株仲間側の視点で分析を行っているが、幕府側の戦略的な政策決定過程について分析を行うことは、今後の研究課題の一つであると考えている。

参考文献

- 浅田毅衛（1998）「東京商法会議所の設立と明治前期の流通政策」『明治商学論叢』80（1・2），41-58ページ
 足立政男（1973）「株仲間の一考察—京都における老舗の経営から見た—」『立命館経済学』22（1），1-62ページ
 荒武賢一郎（2011）「食品流通構造と小売商・消費者の存在」荒武賢一郎編『近世史研究と現代社会—歴史研究から現代社会を考える—』清文堂出版
 小野武雄編著（1998）『江戸物価事典』展望社
 岡崎哲二（1999）『江戸の市場経済—歴史制度からみた株仲間』講談社選書メチエ
 小田切宏之（2001）『新しい産業組織論』有斐閣
 加藤貴校注（2014）『徳川制度（上）』岩波文庫
 北島正元編著（1975）『江戸商業と伊勢店（第3版）』吉川弘文館
 児玉幸多、小西四郎、竹内理三監修（1984）『日本史総覧IV近世一』新人物往来社
 桜井英治、中西聡編（2002）『新体系日本史12 流通経済史』山川出版社
 新保博、斎藤 修（1989）『日本経済史2 近代成長の胎動』岩波書店
 竹内誠（1969）「近世前期の商業」豊田武、児玉幸多編『体系日本史叢書13 流通史1』山川出版社，123-186ページ
 棚橋あすか（2006）「在郷商人の最適販売戦略：近世における都市特権株仲間および非特権仲間との木綿取引」大阪大学大学院国際公共政策研究科『Discussion Papers In Economics and Business』06-15
 中井信彦（1971）『転換期幕藩制の研究』塙書房
 深尾京司、中村尚史、中林真幸編（2017）『日本経済の歴史2 近世』岩波書店

⁹⁾ 速水・宮本は、人々が基本的に経済的行動をする社会を「経済社会」と呼んでいる。（速水・宮本（1988）P15）

- 永原慶二（1990）『新・木綿以前のこと』中公新書
林玲子（1967）『江戸問屋仲間の研究』御茶ノ水書房
林玲子（1969）「近世中後期の商業」豊田武、児玉幸多編『体系日本史叢書13流通史1』山川出版社、187-250ページ
速水融、宮本又郎（1988）『日本経済史1 経済社会の成立—17～18世紀』岩波書店
藤田貞一郎（1995）『近代日本同業者組合史論』清文堂
藤田貞一郎、宮本又郎、長谷川彰（1978）『日本商業史』有斐閣選書
南亮 進（2002）『日本の経済発展（第3版）』東洋経済新報社
宮本又次（1977a）『宮本又次全集1 株仲間の研究』講談社（初版1938年有斐閣）
宮本又次（1977b）『日本経営史講座1 江戸時代の企業者活動』日本経済新聞社
宮本又郎（2007）「江戸時代の経済発展」宮本又郎ほか著『日本経営史（新版）』有斐閣、1-16ページ
宮本又郎（2010）「近世の市場秩序と株仲間」宮本又郎『日本企業経営史研究』有斐閣、536-552ページ
矢野誠（2001）『ミクロ経済学の応用』岩波書店
米倉誠一郎（1993）「業界団体の機能」岡崎哲二、奥野正寛編『現代日本経済システムの源流』日本経済新聞社、183-209ページ
大阪府史編集専門委員会編（1987）『大阪府史第6巻』大阪府
新修大阪市史編纂委員会編（1989）『新修大阪市史第3巻』、（1990）『同第4巻』大阪市